

【都市計画局】

No	受理月	相談の趣旨	対応
1	30.6月	【肢体, 家族】 京都駅八条口の貸切バス乗降場(市の指定管理施設)をバス2台(うち1台はリフト車)に、車イス利用者28名を含め、総勢82名で利用したが、バスに乗り始めてから、出発するまでに約1時間かかったため、利用料金が高額になった。 リフト車では、リフトで上がるまでに最短で約1分／回(平均はもっと時間がかかる。), リフトから席に移動して固定するまでを考えると、さらに時間がかかる。 リフト車ではない場合でも、身障者を車イスから降ろして、2人で介助しながら席まで移動させることになるため、結構な時間がかかる。 障害者の利用に対して、基本料金(2,000円)に抑えるなど、合理的な配慮をしてもらいたい。	○指定管理者とも相談し、検討。(30.6月) ○相談者に対し、以下のとおり回答した。(30.8月) ・6～18時の現地係員配置時間帯に限り、車イス利用者または障害者手帳をお持ちの方が同乗するバスの利用料金の上限を2,000円とする。 ・現地での口頭申告で割引を適用する。また、予約時に予約システムで「車イス利用」等の記載で、乗降しやすい場所を確保する。 ・今後、指定管理者で社内調整ができ次第、導入する。